

2020年3月3日

SUBARU 組織改正について (2020年4月1日付)

SUBARUは、下記の通り組織改正を行います。

記

1. 組織改正

(1) 内部統制・ガバナンスの強化

レポートラインを見直すことにより、内部統制とリスクマネジメントの実効性を高める。

<監査部の独立>

監査部をリスクマネジメントグループ(CRMO(最高リスク管理責任者)が統括)から独立させることで、内部監査部門の組織上の独立性をより高いレベルで確保し、内部統制の有効性を高める。

(2) 品質改革の推進

国内・海外の当社グループ全体で品質改革を推進する。

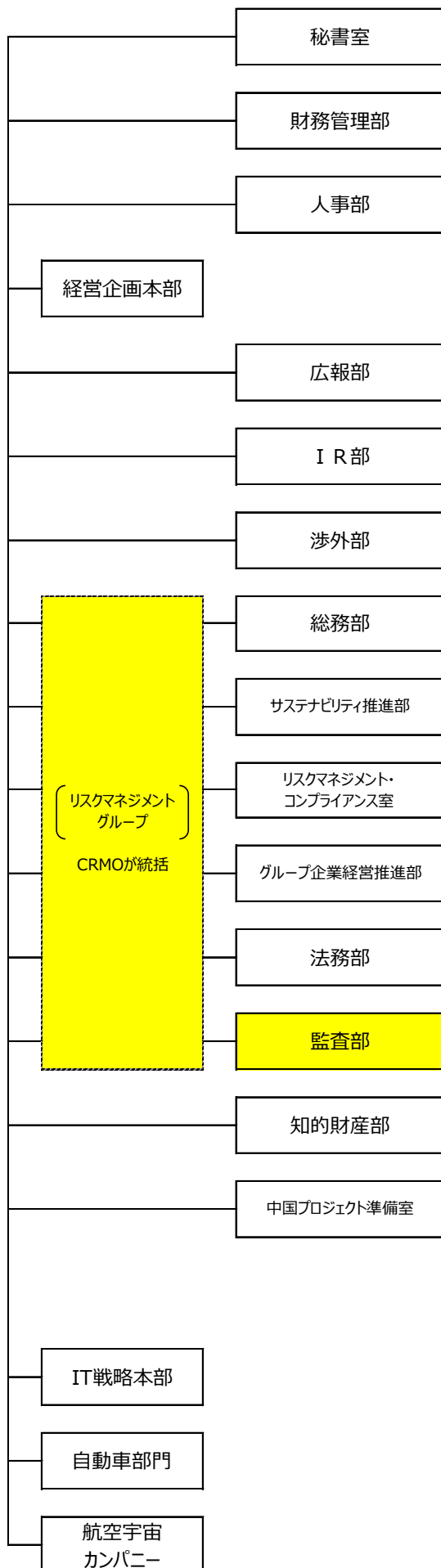
<品質保証統括室の新設>

当社グループ全体*1 にわたる品質保証を統括する、CQO(最高品質責任者)直属の組織として設置する。品質保証の実現に必要な当社グループの組織体制の構築、運営管理およびその有効性の維持と継続的改善等を行う。

*1: 当社(本社、自動車部門、航空宇宙カンパニー)および国内・海外の関係会社

以上

【改正前】



【改正後（2020年4月1日付）】

